

工業組合・支部 事務局職員の皆さまへ

お問合せ(株)全日電工連総合サービス

〒105-0014 東京都港区芝2-9-11

TEL: 03(5232)5867

FAX: 03(5442)2758

Mail: hoken@zndss.co.jp

全日電工連 保険事業 ニュースレター

組合員さんと実際に接する職員の皆さまに保険業務でお知らせしたいこと、知っておいて役に立つ情報をお送りしてまいります！



?? 損保のギモンにお答えします ??

Q.1 工事契約に必要な保険



Q. 工事の契約にあたり、発注元から『PL保険の加入も必要です』と言われました。第三者損害賠償制度に入っているけど・・・別の保険にも入る必要がありますか？

A. 全日電工連の第三者損害賠償制度は「PL保険＝生産物賠償責任保険」の補償も含んだ制度ですので、新たに保険に加入頂く必要はありません。
ちなみに・・・
工事を請け負う際に発注元から加入を求められる保険には以下のものがあります。

発注者が求める保険	対応する全日の保険制度
請負業者賠償責任保険（工事中の事故による賠償責任）	第三者損害賠償制度
PL保険（工事完了後の事故による賠償責任）	
労災上乗せ保険（作業従事者のケガや後遺障害）	業務災害補償制度
組立保険（工物件・資材の保険）	組立保険制度

工事契約に必要な保険は全日電工連の保険でカバーできます！



Q.2 新規事業者の保険加入について



Q. まだ決算を一度も迎えていない新規事業者です。申込みには前年の売上高申告が必要とのことですが、加入できないのでしょうか？

A. 加入できます。第三者、業務災害、組立保険のいずれも、前年実績のない新規事業者は、見込みの売上高でご加入頂くことができます。また、面倒な確定精算の必要もありませんので、お手続きも簡単です。



★事務局の皆さまへのお願い★

認定福利厚生制度の組合員向け説明会実施について

2019年度募集にあたり、生活総合保険制度（個人賠償・所得補償・がん・介護）、グループ共済、認定損害保険制度（第三者・業務災害・組立保険）の組合員向け説明会の実施をお願い申し上げます。

実施期間、説明資料等、詳細につきましては追ってご案内致します。